

生駒市訓令甲第1号

生駒市広報事務取扱規程を廃止する訓令を次のように定める。

平成23年3月2日

生駒市長 山下 真

生駒市広報事務取扱規程を廃止する訓令

生駒市広報事務取扱規程（昭和52年4月生駒市訓令甲第2号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。